

令和2年4月28日

ほ ご しやさま
保護者様

おおさか し きょういく い いんかい
大阪市教育委員会

おおさか し りつみなみちゅうがっこう
大阪市立南中学校

こうちょう まつ ひろゆき
校長 松井 宏之

令和2年5月10日までの臨時休業期間の延長について(お知らせ)

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
さて、政府が「緊急事態宣言」を行ったことを受け、大阪市においても、令和2年5月6日(水曜日)まで、臨時休業を実施しているところです。幼児児童生徒のさらなる感染予防の徹底を図るため、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、先にお知らせした期間を延長して、**令和2年5月10日(日曜日)まで臨時休業を延長**させていただきます。

つきましては、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、これまでと同様にご家庭でのお子様の健康状態の把握(健康観察表への記入を含む)および心身の健康と安全、安心への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申しあげます。

また、ご家庭の事情等で、お子様の家庭での生活に心配な状況がある場合は、学校にご相談ください。

5月11日以降の休業の取り扱いについては、国等の緊急事態宣言の扱いをみたうえで、改めてお知らせする予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申しあげます。

記

臨時休業期間の延長

・**令和2年5月10日(日曜日)まで臨時休業を延長します。**

(5月6日までとしておりました臨時休業期間を延長します。)

※5月11日(月曜日)以降の対応については、改めてお知らせします。